

おしらせHOTコーナー

特定保健指導を利用しましょう

特定保健指導の対象となる方について

特定健診を受診した八潮市国民健康保険の方のうち
 腹囲 男性85センチメートル以上・女性90センチメートル以上
 または BMI (肥満度) 25以上

↓ 上記のいずれかに該当

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dℓ以上
- ②脂質 中性脂肪 150mg/dℓ以上またはHDLコレステロール 40mg/dℓ未満
- ③血圧 収縮期血圧 130mmHg以上または拡張期血圧 85mmHg以上
- ④喫煙 ①～③のいずれかに該当する場合

↓ 上記①から④のいずれか1つ以上に該当

特定保健指導の対象となります

対象者には、健診結果に基づき個別通知します。
 「無料」ですので、ぜひご利用ください!



※服薬状況などによっては、対象外となる方もいます

問国保年金課 ☎825

ふれあい福祉コーナー

高齢者を見守る地域のネットワーク

高齢者が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、地域の皆さんによる見守り体制に協力してください。

市では地域の方や事業所の協力により、日ごろの活動の中で高齢者を見守る「高齢者支援ネットワーク」体制を整えています。この高齢者支援ネットワークには次の2つの役割があります。

①高齢者の見守り体制

地域を巡回している事業所や高齢者が立ち寄る商店などの協力により、気にかかる高齢者を見かけた場合に、協力事業所が市や地域包括支援センターへ連絡します。

②徘徊した高齢者の早期発見体制

自宅に戻れなくなっている高齢者の情報を市から協力事業所にメール

で送信し、発見の協力を依頼します。

●協力事業所の募集

高齢者支援ネットワークに協力していただける事業所を募集しています。協力事業所になるためには、登録手続きが必要です。登録した事業所には、ステッカーを配布しますので、店頭、車、バイクなどに貼ってネットワーク活動の周知にご協力ください。

●認知症のある高齢者を介護している家族の方

徘徊した高齢者の早期発見体制に事前に登録することにより、迅速に発見の協力を依頼することができます。

登録については、長寿介護課の窓口へご相談ください。
 ●身近に次のような気になる方がいましたら、ご相談ください
 ・郵便受けや玄関などが郵便物や新聞でいっぱいになっている。
 ・一人暮らしや高齢者世帯で、最近姿を見かけなくなった。
 ・いつも同じ服、季節にそぐわない服を着て歩いている。
 ・急激に痩せたように見える。
 ・どなり声や大きな物音がたびたび聞かれる。
 ・家族が介護でとても疲れていた、身近に相談できる人がいないようだ。
 ●長寿介護課 ☎448、東部地域包括支援センターやしお苑 ☎98・8895、西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 ☎5562、南部地域包括支援センター 埼玉玉回生病院 ☎99・7717、北部地域包括支援センターやしお苑 ☎930・5123

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

婚姻届の効力

質問

交際相手が、婚姻届書の私の署名欄に署名押印をして、私の知らない間に出していたようです。私は結婚するつもりはないのですが、籍を抜くにはどうしたらよいでしょうか。

回答

1. 婚姻意思なく届け出られた婚姻届書の効力
 民法は、当事者自身が婚姻届書に署名することを求めています(民法739条2項)、判例上、自身で署名していない婚姻届書であっても当然には無効とはならないようです。
 もっとも、民法上、「婚姻をする意思がないとき」には婚姻は無効となります(民法742条1号参照)。婚姻が有効に成立するためには、婚姻届書を届け出ただけでは足りず、当事者に婚姻をする意思が必要なのです。ここでいう婚姻をする意思とは、判例上、当事者間に真に社会観念上夫婦であると認められる関係の設定を欲する効果意思とされています。
 今回の質問では、交際相手が知らない間に婚姻届書を届け出ており、相談者に結婚するつもりがないとのことなので、婚姻は無効といえそうです。
 2. 籍を抜く手続きについて
 ひとたび婚姻届出書が受理されると、当事者のどちらかを筆頭者とした新しい戸籍が編製されます。そのため、婚姻が無効である場合、編製されてしまった戸籍を訂正しなければなりません。戸籍の訂正は、身分関係に大きな影響を与える可能性がある行為なので、当事者の自由にはできず、家庭裁判所の許可や判決が必要です(戸籍法第5章参照)。
 相談者は、籍を抜くために、家庭裁判所に婚姻無効の調停の申立てや訴えの提起をして、合意に相当する審判や判決を得たうえで戸籍の訂正の申請をしなければなりません。いずれの手続きをすべきかはケースによって変わってきますので、詳しくは弁護士にご相談ください。
 なお、結婚する意思のない人の婚姻届書を勝手に作成して届け出た場合、上記のとおり婚姻が無効になるだけでなく、刑事上、民事上の責任を負うことになります。
 問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 太田(弁護士)

行ってみたいな となりまち

ぜひ、お出かけください。

吉川市ベトナムday
 12月23日(祝) 午前10時～午後1時30分
 場市民交流センターおあしす
 パネルディスプレイやアオザイなどのベトナム文化の紹介、ベトナム料理の提供など
 費用無料
 問市民参加推進課 ☎982・9685

三郷市
 消防出初式
 平成30年1月7日(日) 午前9時45分～
 場三郷市文化会館前(荒天時は文化分)

草加市
 草加松原太鼓橋ロードレース大会参加者募集
 平成30年3月11日(日) 午前9時～
 内草加小学校をスタートし、国指定名勝「草加松原」や2つの太鼓橋などを駆け抜けるコース
 費1500円～3000円
 問振替用紙では12月29日まで、ホームページでは平成30年1月15日まで、スポーツ振興課 ☎922・2861

越谷市
 キャンベルタウン野鳥の森②花田苑③こしがや能楽堂無料開放
 平成30年1月1日(祝)・2日(火) 午前10時～午後4時

松伏町
 New Year Concert 2018 ウィン・リン・アンサンブル
 平成30年1月13日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)
 場田園ホール・エローラ
 内J・シユトラウスⅡ・オペレッタ「くるまば草」序曲ほか
 費大人7000円、高校生以下4000円(全席指定・未就学児は入場不可)
 問田園ホール・エローラ ☎992・1001

図書館
 だより
 新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。
 ■一般書
 「覆面作家」 大沢在昌 著
 「ミステリークロック」 貴志祐介 著
 「鶏小説集」 坂本司 著
 「毒母ですが、なにか」 山口恵以子 著
 「僕はロボットごしの君に恋をする」 山田悠介 著
 ■児童書
 「鉱物・宝石のひみつ」 松原聡 監修
 「つくえの下のとおい国」 石井睦美著 にしがひろみ絵
 「レイナが島にやってきた！」 長崎夏海作 いちかわなつこ絵
 「くるみのなかには」 たかおゆうこ 作

■1月の上映会の日
 ○八幡図書館
 ▼児童向け11月7日(日)・8日(祝)・14日(日) 午前11時～
 (日) 午後2時～
 ▼一般向け11月8日(祝)・14日(日)・28日(日) 午後2時～
 ○八幡図書館
 ▼児童向け11月14日(日)・28日(日) 午後2時～
 ※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。
 ■1月の休館日
 八幡・八條図書館
 9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
 駅前出張所図書窓口
 毎週土・日曜日・8日(祝)
 ■年末年始休館日
 12月29日(金)～平成30年1月4日(木)
 ※駅前出張所図書窓口のみ1月4日を開館します。

八幡 ☎995-6215
 八條 ☎994-5500